

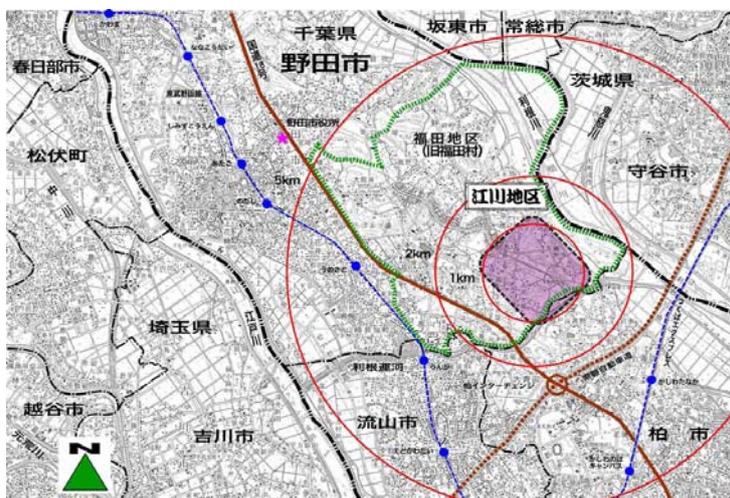
## 事例6 コウノトリやトキが舞うふるさとづくり（千葉県野田市江川地区、利根運河周辺）

### 概要

江川地区は、オオタカやサシバといった猛禽類が生息し、大規模な谷津田空間が残る地区である。宅地開発業者の倒産を機に、市は自然保護を優先した農業経営を行うことを決定し、農業法人の設置、斜面林の保護、国や周辺自治体とともにエコロジカル・ネットワークの形成を目指す等、ビオトープ化に向けた様々な取り組みを行っている。市民団体も、オオタカ等の生物調査を独自に行う等、活動を活発に行っている。

市では、コウノトリやトキが生息できる水辺を取り戻そうとしており、江川地区では2～3年ほどで環境が整うのではないかと考えられている。

テーマ	コウノトリ・トキの復活に向けた谷津田の保護
主体・キーパーソン	野田市市長・建設局都市部みどりの課、野田自然共生ファーム、利根運河の生態系を守る会
手法・技術	野田市、市民団体、周辺自治体、国との協働 農業生産法人による環境に優しい農業経営 条例による斜面林の保全 市民団体の生物調査



江川地区位置図

（出典：2006年度国土施策創発調査農林水産省報告書本編2章）

### 背景

江川地区では、つくばエクスプレス開通に伴い、大手開発業者が地元地権者と土地区画整理組合を作り、耕作放棄地での宅地開発を計画していた。自然保護団体から環境悪化を危ぶまれていたが、業者が民事再生法の適用を受け、事業から撤退することになった。

業者の撤退後、市は計画区域の約4割をビオトープに、残りを土地区画整理地にすることにしたが、貴重な動植物の保護のためには、保全エリアを拡大する必要がある。そこで、野田市は自然保護を優先した農業経営を行う基本計画の策定、農業生産法人「(株)野

田自然共生ファーム」の設立、斜面林を保全するための条例の制定等、自然と共生していくための地域づくりを行っている。

つくばエクスプレスの開通と前後して、「利根運河の生態系を守る会」が、利根運河沿いの水と緑を回廊として保存するため、地元市民の発意によって発足した。オオタカやサシバの調査、自然観察会の開催、会報の発行等、現在も活動を続けている。



左：利根運河 右：谷津田 （出典：野田自然共生ファーム HP）

## 取り組みの内容

市内での保護制度の制定、国や周辺自治体とともに行う各種事業、市民団体の活動等が並行して行われており、その対象地域は江川地区に限られない。ここでは、江川地区の保護活動に影響を与えている一連の活動について触れる。

### 1.利根運河エコパーク構想

運河、運河に流れ込む水路、水辺近くの谷あいにかかれた水田、森林等、自然環境を丸ごと保全することによる、自然・歴史・文化が調和する地域空間の構築を目指す。魅力ある利根運河の保全・創出のために、行政を越えた連携・協働が進められている。

野田市は、運河流域の5市と国、県と連携し、「国土施策創発調査」として「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」を2006年に実施した。本調査により、地域づくりの基本方針や将来像、利根運河の水環境改善方策や谷津田農業の農村資源の保全・管理の基本方策等が示された。

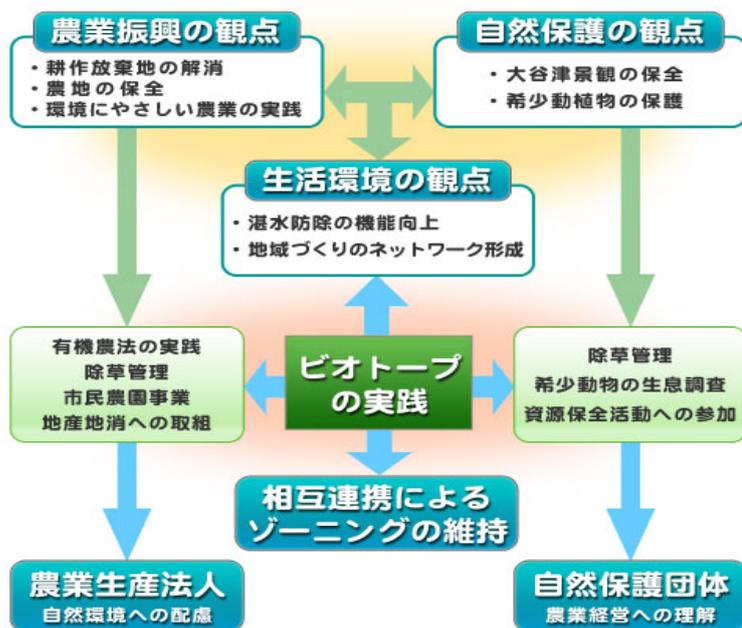
この結果を受け、「利根運河協議会」が設立(2007年3月)し、第3回協議会において、「利根運河エコパーク実施計画」(2009年3月)が策定された。実施計画では、良好な利根運河環境の整備(場づくり)、利根運河エコパークを生かす戦略の展開(仕掛けづくり)、利根運河エコパークを実現するための体制構築(仕組みづくり)が目標とされている。また、エコロジカル・ネットワークを形成するために、良好な谷津環境の保全・再生も目標とされており、谷津環境全体の指標種として、サシバ、ニホンアカガエル、ヘイケボタルが挙げられている。

## 2. 株式会社野田自然共生ファーム

江川地区の区画整理事業が断念されたことにより、無秩序な埋め立てによる自然破壊の可能性が生じた。そのため、生産調整事業を行う農業公社から農業部門を分離し、農地取得が可能な農業生産法人(株式会社野田自然共生ファーム、社長は野田市現市長の根本氏)を市が第三セクターとして設立し、農業による活用を図ることになった。同ファームは、地域営農の確立、農地の高度利用の推進、地域の特性を活かした産地の形成等を行っている。市とともに、農業と自然が共存する里山環境の保全・再生方策、まちづくりを進めるため、市民参加を促進する仕組みづくり、魅力的な空間づくり、江川地区を拠点としたエコロジカル・ネットワークづくりを図っている。

同ファームでは、環境にやさしい農法として、減農薬、冬期湛水、不耕起が行われている。冬期湛水は、ビオトープの創出、除草効果、イトミミズによる耕起効果がある。また、トラスト型の田んぼの市民農園も運営しており、2010年度の田植えには約500人が参加した。

### 江川地区の役割イメージ



江川地区における農業と自然の共生地域づくりイメージ図  
(出典：野田自然共生ファーム HP)

## 3. 斜面林保全のための条例を制定

江川地区の生態系保全には、谷津田の維持管理だけでなく、周辺の斜面林保全が重要となる。多くの斜面林が民有地であることから、市では「貴重な動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」を制定し、保全地区の指定、保全に影響を及ぼす行為の届出、買取り協議を行えるよう定めている。保全地区内の保全樹林地の所有者には補償措置として、固定資産税相当額が助成される。また、土地所有者と協議の上、市は土地所有者と保全協定を結ぶことができる。これにより、協定締結者は竹木の滅失、枯死の防止に努め、荒廃

を防ぐための適切な措置を講じる義務を負う一方で、管理費の一部が助成される。

#### 4. 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト

豊かな自然環境やオープンエリアを確保するため、様々な水辺空間や緑地空間の保全と創出に各地域がきめ細かく取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワーク、エコロジカル・ネットワークの形成を推進する。

首都圏広域地方計画の中で「生物多様性の改善に向けた取組の実施を通じ、エコロジカル・ネットワークの形成を推進する」との記述があり、これに基づき、「コウノトリ・トキを指標とした保全・再生方策、野生復帰をシンボルとする地域振興・経済活性化方策を可能とするための調査」が行われた。エコロジカル・ネットワーク形成に向けた、広域連携モデルづくりを目的とした調査であり、国土交通省・農林水産省・関係自治体が発案者となり、南関東地域で多様な主体が協働・連携することになっている。コウノトリやトキが年間を通じて生息できるような水辺や田んぼ等の自然環境が整っているか、餌となるカエルやドジョウ等が生息しているかが調査された。

プロジェクト対象地域(5ヶ所)

1. 渡良瀬遊水地エリア(栃木県小山市など3市3町)
2. **利根運河周辺エリア(野田市、流山市、柏市、茨城県守谷市、埼玉県吉川市)**
3. 北総エリア(印西市、白井市、我孫子市、佐倉市、印旛村、本埜村)
4. 房総中部エリア(いすみ市、市原市、茂原市、長柄町、長南町)
5. 荒川流域エリア(埼玉県鴻巣市など3市2町)

#### 5. 「利根運河の生態系を守る会」

野田市で1997年にオオタカのつがいが見つかったことから、日本野鳥の会千葉県支部と地元環境保護グループがオオタカ調査と区画整理事業の見直し、生態系保全を求める要望書を提出した。この動きを受け、1999年から東葛地区の市民団体10団体が、オオタカをシンボルとする利根運河の生態系を守る運動を展開している。会員は約180人。利根運河とその周辺の里山環境を活動拠点としており、会報を年4回発行している。



利根運河の生態系を守る会作成の  
利根運河イラストマップ

(出典：ささがいの郷 ビオトープ研究所  
HP)

2000年から野田市江川地区に生息するオオタカやサシバの調査を始め、2年後に「猛禽の里・江川里山ミュージアム構想」を市に提案した。野草・野鳥・水辺の生き物の観察、里山保全の学習会等を行っている。自然観察会は一般市民も参加が可能である。有志による運河マップや花暦の作成、啓発活動や動植物の調査を行い、保全に役立てている。

## 成果と課題

江川地区では、野田自然共生ファームが、2009年度までに復田 8.95ha を完了し、市民農園として 1.45ha を提供しているほか、会社自体も田んぼで水稻耕作を行っている。耕作放棄されている農地を復田し、作付面積も増やししながら、ビオトープの整備・管理エリアを拡大している。2010年度からは、江川地区で生産されたコメを学校給食に使用することになっている。農業や復田等の計画ではカエルの産卵のために凹地を作り、サシバの餌場となる田んぼの畦に竹を立てる等、農業サイドだけでなく、自然保護サイドからの意見も取り入れられている。

生物の生息状況については、数が減ってきていたヘイケボタルが復活し、ニホンアカガエルの卵塊は復田が始まる前の 2 倍になった。田植えの時期にはシュレーゲルアオガエルが鳴き、近年見られなくなっていたトウキョウダルマガエルも見られるようになっている。また、ナマズやドジョウも増えてきている。

2009年度から江川地区の保全管理エリアの一部を使い、江川の流水を引き込んでヨシ・ガマ等の水生植物群の中を流下させ自然浄化を行うヨシハラ浄化を実施している。さらに、野田市市長は、水路と水田に魚道を作ることも検討している。

野田共生ファームは、付加価値の創出、市民農園エリアの拡大、自社作付けの収穫を増加させることにより、経営を数年内に安定させ、独立採算で経営させていきたいとしている。また、復田した田んぼは長く放置されていたため、育苗の段階で農薬を使わざるを得ず、現在は減農薬栽培を行っている。将来的には無農薬有機栽培を目指している。

斜面林を保全する条例が適用される、江川地区の保全樹林地は約 17ha であり、野田市は現在、約 1.5ha を所有している。野田市市長は、多くの地権者に協定を結んでもらうことが今後の課題であるとしている。

市民活動も以前から活発ではあるが、現在の種々の行政側の活動は、現野田市市長の方針が強く影響していることが伺える。そのため、現在の活動をどのように継続させていくのかが課題といえる。また、隣市の流山市では、つくばエクスプレスの開通に伴い、人口が約 1 万人増加している。宅地開発の波と自然保護をどのように両立していくかは、今後も課題といえる。

## [参考文献・資料]

・ Asahi.com(2009.11.29)HP

h t t p ://mytown.asahi.com/chiba/news.php?k\_id=12000600911280001

・ 野田市 HP

<http://www.city.noda.chiba.jp/>

- 株式会社野田自然共生ファーム HP

<http://www.nodafarm.jp/index.html>

- 江戸川河川事務所 HP

[http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/project/tiiki/eco\\_park/index.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/project/tiiki/eco_park/index.html)

- ささがいの郷 ビオトープ研究所 HP

<http://mirukashihime.cool.ne.jp/biotope/tonemap.htm>

- 国際フォーラム「世界が注目する生物の多様性 新しい自治体のあり方」議事録
- 新保國弘(2001)「利根運河を考える 水の道 サシバの道」 庵書房出版